

# 上田市公文書館だより / 第12号

## ■公文書館から

**【臨時休館のお知らせ】** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の「命と暮らしを救う集中対策期間」及び「上田市感染対策強化期間」の実施により、**9月13日**まで上田市公文書館は休館いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 国立公文書館アーカイブズ研修・その1「時の経過」

●先日、国立公文書館主催の職員研修にオンライン参加する機会を得ました。主な研修内容は、専門家による公文書館業務の基本知識・技能の講義と実務・課題についてのグループ討論で、5日間の短期研修でしたが、最新情報や新たな知識の獲得、全国の公文書館職員との出会いは大変刺激的であり、自分の仕事を見直すよい機会となりました。●研修の様子を少し報告したいと思います。私のグループは公文書の「時の経過」について討論しました。「時の経過」とは、公文書内に記載された個人情報の公開の是非を、作成時からの経過期間等で定めるルールを指す言葉です。●当市では現在「時の経過」は採用していませんが、国立公文書館をはじめ、県内公文書館等でも採用している所が見られます。『公文書館の役割として「時の経過」を定め、より広く社会に公文書を役立てるべき』『内容によっては「時の経過」による一律的公開は避けるべき』などの多くの意見が出されました。(土屋) 続く

## ■公文書館の催し ※臨時休館中はご覧いただけません。

第7回上田市公文書館所蔵品展「明治維新から1964東京オリンピックへ～幕末の古文書や明治・大正・昭和の公文書にみる上田市の歴史～」

◎戊辰戦争時の高札の内容を記した小県郡荻窪村中村家の古文書(慶応4年)、大屋駅・上丸子駅間の丸子軽便鉄道建設への寄附関係文書(大正6年)、東京オリンピック聖火が上田市役所聖火台に点火との広報うえだ記事(昭和39年)など原本資料9点、写真パネル9点、計18点を展示

◎期間・時間 令和3年10月17日(日)まで・午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

◎観覧無料(ただし丸子郷土博物館を観覧する場合は有料・中学生超100円)

◎説明会 9月12日(日)の説明会は延期します。※開催日は追ってホームページ等でお知らせします。

## ■公文書館のご案内



### ■住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1  
Tel.0268(75)6682 Fax.0268(75)6683

### ■メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

### ■ホームページ

上田市ホームページ内を公文書館で検索

## ■公文書館所蔵資料の紹介

### 小県郡荻窪村の「御高札」文書（慶応4年）

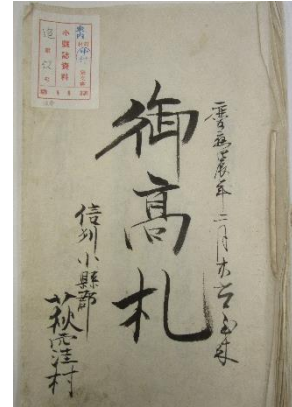


写真1 「御高札」文書

を辞退することを願った。これを断然お聞き入れなさり、過去の罪は問いなさらず、列藩の上座に仰せ付けのところ以外にも会津藩・桑名藩などを先鋒として戦争を起し、大逆無道の罪を逃れることはできない。速やかに賊徒を討ち、万民を塗炭(とたん)の苦しみから救うように仁和寺宮征討將軍が任命された旨を記述しています。●この文書には徳川前將軍・会津藩・桑名藩らを賊徒とし、速やかにこの賊徒を討ち、すべての人々を塗炭の苦しみ(泥や火の中)にいるようなひどい苦しみから救うため、仁和寺宮嘉彰親王(にんなじのみやよしあきしんのう)を征討將軍に任命されたと記述しています。仁和寺宮は戊辰戦争では官軍の指揮をとっています。この文書には徳川前將軍ら賊徒に従う者は同様に朝敵(天皇・朝廷に敵対する勢力)であり、心得違いが無いようにとも記述しています。また「農商へ布告」として「この度東山道鎮撫総督により御触れが出され、万民のひどい苦しみを救うため、天領と称してきた徳川支配地や諸藩領で苛政(かせい)・厳しすぎる政治)に苦しんだ者があればその事情を遠慮なく(官軍の本陣で合議し、公平の処置をとる)旨を記述しています。こうした高札を利用した官軍の戦術をはじめ、戊辰戦争は官軍が有利に戦いを進め、上田藩も官軍に味方をし、北越戦争などに出兵しました。(倉澤)

●上田市丸子地域の荻窪村で代々名主を務めた中村家から上田市公文書館に寄贈された文書の中に、慶応4年(1868年)辰(たつ)年の戊辰(ぼしん)戦争時の高札の内容を記した『御高札 信州小県郡荻窪村』が保存されていました。この文書の最初には「御制札」として、慶応4年の戊辰正月に参与から出された徳川慶喜の動向が記されています。●その内容は「徳川慶喜は天下の形勢を察して大政返上し、將軍職

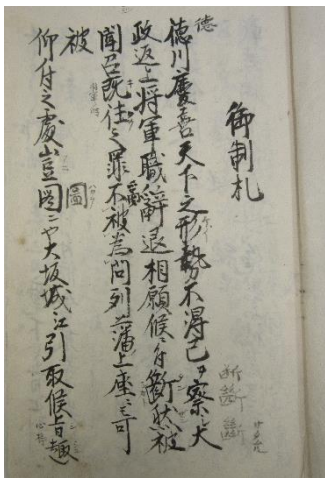


写真2 「徳川慶喜の動向」

## ■公文書館の利用

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人100円)

- ◆資料検索→目録検索システムをご利用ください。
- ◆閲覧申込→所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでも可能です。ただし、一度に閲覧できるのは5点までです。
- ◆資料閲覧→個人情報審査終了後に閲覧の可否を連絡します。館内の閲覧室でご覧いただきます。館外への貸出しは行いません。



※審査に時間を要する場合があります。また、個人情報が含まれる資料は閲覧できない場合があります。目録検索システムのご利用、閲覧申込書のダウンロードは、上田市ホームページ内の公文書館ページからどうぞ。